

令和5年度第3回青梅市行財政改革推進委員会議事概要

1 日 時

令和5年11月29日（水） 午前9時30分から午前11時57分

2 場 所

青梅市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

[出席委員]

菊池一夫委員	川合純委員	清水久員委員
手塚幸子委員	宇津木順一委員	岩浪岳史委員
松永初音委員	築地夏美委員	本橋大輔委員

[出席青梅市職員]

小山副市長以下16名

4 議事概要

- (1) 副市長あいさつ
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 議題

令和5年度青梅市行政評価に対する外部評価について

ア 外部評価の進め方について【DX推進課長説明】

イ 外部評価の実施

- ・市民提案協働事業助成金【市民活動推進課長説明】
- ・商店街等活性化事業補助金【商工業振興課長説明】

- (4) その他【DX推進課長説明】

- ・次回委員会は、令和6年3月に開催で調整。
- ・外部評価シートについては、12月8日までに事務局への提出を依頼。

6 主な質疑・意見等

○外部評価の実施

【市民提案協働事業助成金】

≪質疑応答≫

[Q] 1次評価の視点別事業評価で、効率性について改善の余地があるということで、費用対効果についてのお話があったが、事業自体が、単純に収益等の費用対効果で評価できない部分もある。その場合、効率性の判断をどのように行っているのか。

[A] 効率性については、数字に現れない部分、例えば集客力や影響力等も含めて総合的に評価している。

[Q] 今後、課題点を改善していくと理解したが、令和3年度に予算が削減となって補助枠が減っていることを踏まえると、申請者側としては、採択される可能性が下がっている中で資料やプレゼンの準備等の負担も大きいことから、申請を断念する気持ちが生じかねない。今後の事業規模についてはどうしていく予定か伺いたい。

[A] 申請実績に応じて予算が成立しているところである。より多くの申請があれば予算規模の拡大につながると考えられるが、助成金についての周知不足や、申請期間が短いという御指摘もいただいている状況である。令和4年度は申請期間を延長する等、改善を図っているところである。

[Q] 告知はどのような手段で行っているか。

[A] 市ホームページと広報おうめ等で周知をしている。

[Q] 募集に対してもうちょっと工夫が必要と考える。助成金の対象となる活動団体の数と、団体からの申請件数と、最終的に採択された件数についてお示しいただきたい。

[A] 協働事業提案することができる団体は、市内で活動する団体で、規約規則等の定款を持つ5名以上で構成される団体で、会計処理を適正に行っていること、組織および活動の状況を公開していること、原則として1年以上継続を継続して活動を行っていること、暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなる活動をしたくないことが団体の要件となる。該当する団体の数については把握していない。令和4年度の応募は3件でいずれも採択されている。

[Q] 応募すれば大体採択されるような状況という認識になる。助成金の予算が限られている中、1団体20万円という上限があるが、使途としては何を想定しているのか。人件費は当てられないようだが。

[A] 消耗品費、施設使用料、講師謝礼といった経費を対象としている。

[意見] 行政提案に沿った内容で梅郷でイベントを実施したことは非常に意義があると思う。年度で数件の補助であれば、自由提案よりも行政提案寄りに目的を明確した方がよいのではないかという感想を持った。

[Q] 助成金の助成率に関してはどうなっているか。

[A] 対象経費の全てということになっている。

[Q] 4月に実施したい事業については、翌年の4月にやるということは可能か。

[A] 単年度で事業を実施しており、年度を繰り越すケースはお受けしていない状況である。4月での実施を希望でご相談をいただいた場合には、一定のスケジュールのお話をさせていただき、実施時期をずらしていただくことはいかがかという提案をさせていただいている。

[Q] 行政側の事情もあると推察するが、4月を利用して実施したいというイベントもあるのではないかなとは思う。柔軟な対応ができればよいと考える。

[A] 予算の組み替えであるとか、より多くの応募につながるように柔軟な対応を検討したい。

[Q] 申請者の負担を減らす手続きの簡素化等の方向性で検討する予定はあるか。

[A] 補助金を扱う関係で、一定の必要書類を用意いただく必要はあると認識している。書類の書き方等ご相談へのアドバイスは行っており、今後も支援していきたいと考えている。

[Q] 補助対象団体として、事業者も対象になるのか。

[A] 事業者の方は対象となっていない。

【商店街等活性化事業補助金】

《質疑応答》

[Q] この補助の対象として、市内の商店街、市内の商工団体については分かるが、学校法人については、市内に限ったものではないという認識でよろしいか。

[A] 基本的には市内ということで限定している。

[Q] 市の学校法人というのはどういったところになるのか。

[A] 過去に青梅にある福島幼稚園の事業に補助をしていたと聞いている。

[Q] 募集の期間があって周知され、応募に対して審査して補助を決定するプロセスか。

[A] 前年度に各商店街の方に事業計画を出していただき、それにもとづいて予算化するという形を取っている。

[Q] 事業数が減少しているが、市としてはどういう認識でいるのか。

[A] 今回の外部評価対象事業の他に、東京都の補助が入る商店街振興事業があり、こちらに切り替えることで、商店街の負担を軽減できるような形を取っている。対象とならない部分については、この市の補助を使って支援していく考えで行ってる。

[Q] イベント等に対する補助が多いように思えるが、一時的な支援になってしまう。継続的な活性化ということでお考えはあるか。

[A] イベントについては一時的な部分もあるが、商店街を知っていただいて、買い物をしていただく機会につながっている面もある。ポイントカード事業にしても、それを継続する難しさもあり、継続的に商店街に来ていただく事業をどうするかは、課題と捉えている。

[Q] 青梅駅周辺以外の商店街には補助を行っていないのか。

[A] 東京都の補助が入った商店街振興事業の中で、いわゆる青梅の中心市街地以外の商店街についても補助を行っている。現在、市内には14の商店街があるものの、イベント等の事業を行える体制が整っていなかったり、商店街の存続自体が難しくなっているため、商店街が長く続くような形でいかにして支援していくのかという課題がある。

[Q] 3ヶ年の執行率の推移を見ると、令和2年度が75.2%、令和3年度が69.8%、令和4年度が88.3%となっている。執行率が一度下がって回復しているが、どのような経緯や取組があったのか。

[A] 令和3年度の執行率が下がり、令和4年度の執行率が回復している主な理由として、令和3年度に予定していた事業がコロナ禍で行われず、その事業を翌年の令和4年度に実施した影響がある。

[Q] マルシェは補助対象にならないのか。

[A] 現状の補助事業では対象となっていない。今年度、新たに「一般社団法人こーよ青梅」を立ち上げ、そちらでマルシェの支援を行っている。

[Q] 商店街の活性化の基本は、それぞれの商店街に魅力あるお店があることだと考えるが、そういうところに対する啓発や研修等の働きかけはいかがか。

[A] 実際、特にまちなか商店街ではお店が減っている。一方で、例えば吉野梅郷地区等ではお店が増えており、魅力ある店舗を作ろうとしてる人たちもいる。そういうところについては、いわゆるスタートアップに対する補助等を行っており、なかなか既存店の支援が難しいところはあるが、魅力ある商店街を作り出すというところについてのサポートをしている。

[Q] 商店街の店舗を貸し出す等の支援はあるのか。

[A] 青梅地区においては、いわゆる空き店舗不動産を活用して、新たに事業を起こしたい方へのマッチング等を行っている。実績は少しずつではあるが、着実に広がってきている。

[Q] 集客機能強化事業は令和元年度から実績がないが、今後、中身の組み替える等の方向性について教えていただきたい。

[A] ご指摘のとおり執行はされていないため、東京都の補助事業の変化も踏まえ、現状に合わせた形でスキーム全体を含めて考え直す段階であるとは認識している。

[意見]この活性化推進事業については、市独自の工夫で実施する補助金ということであるならば、都の補助事業等を踏まえて、補完的にプラスアルファで上乘せをしていくような事業の方向性を考えていただくことが望ましいと考える。

[Q]補助金の方向性として、市の独自性として、先ほどお話があったようなマルシェや、商店街という形をとらずに青梅市内にあるお店、SNS等を通じて何かしらグループを作ってイベント等をやっている方達に対しても補助ができるような、柔軟で新しい形の支援を期待したい。

[A] 総合長計画の中でも、各商店街の実情環境や個性特性を生かしながら実施するイベントや地域活動の取り組みを支援すると記載している。ご指摘のとおり、若い方等の取組により、市が活性化していくという点についても実感しており、今後もなるべく多くの方に利用していただけるように考えていきたい。

以上